

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月4日(金)
会議時間 13時00分開会 15時33分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
 - (1) 選挙管理委員及び補充員の選挙について
 - (2) 第1回モニター会議の結果、検証について
 - (3) 議会活性化について
 - (4) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (5) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:00】

(1) 選挙管理委員及び補充員の選挙について

委員長（橋本晃明）：只今から議会運営委員会を開催する。まず、選挙管理委員及び補充員の選挙についてということで、前回の議運以降、4人の方にあたっているの、意向確認の結果を共有したいと思う。山本委員長であるが、今日、川上委員とお会いしてきたが、4期16年長いことやらせてもらったので退任したいということであった。石原委員については私と只野委員でお伺いして、やっていただけるということで了承をもらっている。三好委員については私と深沼委員で伺ったが、年齢的なものもあり退任したいということであった。新宮委員については中河委員と川上委員で伺って了承をいただいている。その状況を報告いただく。

中河委員：お話しをしたらすぐに了承をいただいた。

委員長：それで、とりあえず2人の方には了承をいただいたということで、あとの2人の方については別な方をお願いするということになると思うが、途中で務められなくなって補充員の方がというのとは違う決め方というところを事務局に確認したい。特に補充員の中から委員にということではないと思うが。

事務局長（大尾 智）：補充員から上げなければならないという決まりはないと思う。新しい方をお願いしても結構だし、補充員からどなたか上がっていただいて、補充員の方で新しい方を探すということでもよろしいと思う。

委員長：補充員になって頂いている方はそれなりのお話しをしてお願いしている経過もあると思うので、事情があるとは思いますが、まずは2名の退任の意向の方については変わっていただくということでどうか。実際にお会いした感じではちょっと引き受けていただくのは大変という印象は持っている。

深沼委員：私も昨日行ったが、それなりの事情もあったので、ここは新しい人を補充員の中から上げる形でまずはお願いして、それが決まった時点で補充員を新たに選ぶのがいいと思う。

委員長：深沼委員から話があったように、補充員の中から2名をお願いして、補充員に新人の方を探すという進め方でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それではそのように進めてまいる。補充員の方は順番が決まっている、これは補充する時の順番なので、新規改選とは関係ないかもしれないが、一応そのような覚悟を持っておられるということで、広井さんと高田さんにまずお願いするというのが順番かと思うがいかがか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、これをいつお願いに行くかということになるが、また誰が行くかとい

うことになるが。

只野委員：農業関係者ということなので、知っている方となると、深沼委員と橋本委員長かと思うが。

委員長：それでは、広井さんは私と深沼委員で、あまり時間を置かずに伺いたいと思う。高田さんは広井さんと同じ日に中河さんにも一緒に行ってもらいたい。時間と日にちは後程打ち合わせをしたいと思う。それで、補充員の方についても2名探さないとならない。大石英昭さんは農協の代表幹事になっていて、選挙管理委員とは兼務しないほうがいいと農協の中で話があったので、補充員にお願いするのが3人になる。その辺のことも考えていただいて、次の議運の会議までには何人か名前を出していただければと思う。

事務局長：今の話をまとめると、大石さんも外すということでもいいか。補充員でもまずいということか。

委員長：名前だけということにはならない、もし委員が居なくなった時には入ってもらわなければならないので。

事務局長：新たに3人の方を選んでから、佐原さん含めて4人をお願いしに行くということでもいいか。

委員長：そういうことになると思う。

事務局長：日程的にどうか。できれば早めの方がいいと思う。

委員長：まず、委員の方を固めて、それが早く固まれば。

只野委員：選挙管理委員と補充員だが、補充員は何もやることはないだろうが、選挙管理委員になったらやるが増えると思うが、その内容も良くわかっていないので、報酬が出るとかがわからないと頼むのもどうかと思う。

事務局長：前回、総務課長から説明があった資料の2枚目に年間の回数とかがあり、それを見ると年間最低限4回の定時登録と十勝や北海道の総会、選挙があったら5回から7回の選挙管理委員会が開かれるので、1年1回何か選挙があるとすると10回前後の会議があると思う。報酬は1万円ちょっとくらいだと思う。月額報酬ではない。

委員長：他になければ、次に開催日決めるのは最後になるが皆さんのご協力をよろしく願います。

(2) 第1回モニター会議の結果、検証について

委員長：次に、先日行われた第1回議会モニター会議の結果と検証についてということで、前回、只野委員からどうなったのかという指摘があったが、事務局で会議についてまとめていただいたので、それに基づいて結果の確認と検討をしていきたいと思う。資料の説明をお願いします。

事務局長：議事録をまとめており、アンダーラインの①意は意見ということで、それに対する返答をアンダーラインで①答としている。それをまとめたものがA4の横の

ものが概要としてまとめたものである。まず、議会を傍聴して感じたことで2件、質疑なしの声が早すぎるということの回答である。2番は特に回答はしていない。議会のホームページやインターネット中継を見て感じたことで5件、3番、4番についてはそれに対する発言はないけれども、今後対応することは考えられると思う。5番については委員会中継の部分、6番、7番については休憩からの再開がいつになるかわからないという部分があったが、これについては議長がいつ再開するというのには言っているが、答弁調整するなどの場合には再開時間を言えないので、対応といっても難しい部分があると思う。次の議会だよりを読んで感じたことで、8番はいいと思うが9番については特に回答していないけれども、今後の対応については難しい部分があると思う。10番、11番については感想的な話である。12番、13番、14番については広報の中で今後やっていくということだと思ふ。次に議会の進行でよくわからないことについては、15番の同じ質問が多いという話があった。16番の出前講座の部分は会議の中では回答していないけれども、今後やる方法はあるのではという感じである。17番、18番については活性化の議論の中だと思ふ。19番から22番については感想的な話なので回答していないし、今後の対応もないと思ふ。23番については今後どのような方法がとれるのか検討が必要だと思ふ。それに関連して、24番があった。25番、26番、27番については、これから周知するとか、意見票については次回に向けて直せばいいことであるという感じである。最後に質疑のところ、モニターをもう少し参画させてもという話があったが、広報委員会で検討したいという回答をして整理しているので、今後の対応について議論いただければと思ふ。

委員長：会議録は全部読むというのはなかなか難しいと思うが、概要をまとめたものを見たらうで、感想の中で特にここは発言しておきたいということがまず委員の中からあれば伺いたい。会議録も全部読み込んでいないから、この要約でいいのかというのがわからない委員もいると思うけれども、前回、会議には皆さん出ているので、そのうで自分の感想と違うと思うところがあれば指摘していただくという形で、上から順番に今後の対応というところ、意見を出していただければと思ふ。まず、1番目、質疑なしの声が早いのではないかというのがあがるが、特に早いのがいいとか悪いとかいうものではないと思ふので。

川上委員：一つの方法であるが、本会議で議案を提案されたらそれに対して質疑であるが、議会によっては議案の内容によっては常任委員会に振り分けて、常任委員会の中でこの議案に対してどうするかという議論をしているところもあるみたいである。それがいいかどうかはメリット、デメリットあるだろうが、そうやって議論を活性化していくという方法もあるにはあるということで、これは質疑なしとは直接関係ないかもしれないけれども、議案に対する審議の仕方、進め方についてそういう方法もあるということも可能であるということである。

委員長：その進め方としては、たぶん議長が諮った時に質疑ありますかと言われて、なしという声が早いという、ろくに考えもしないでなしと言っているのではないかということだと思ふけれども、質疑なしと言っても議長が質疑なしと認めますと言うまで誰でも発言できるので、別に大した問題ではないのではないかと思ふていたが、ただ、なしなしと言うのが議長を急かしているように聞こえた部分はあるかもしれないというところはある。ここは議長がきっちり進めていただければ別になしがあってもなくても早くてもいいと思ふということでもよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：2番は感想なのでこれは特になしとして、次に議会のホームページやインターネット中継でというところであるが、3番である。

事務局長：吉國さんが言っていたが、改めて見ると、議会の紹介を載せていて、その中にモニターとはというのがある。モニターとはというのをわざわざピックアップして作っているのではない、浦幌の議会も。議会紹介のページの中にモニターとはというページがあるということで、モニターとはという見出しがあつてということではない。なので、この部分は事務局でいい方法がないか考えていて、議会の紹介のところにモニターの部分を足しこんで、例えばモニターという言葉で検索すれば、そのページが見られるような形で工夫することは可能だと思っている。

委員長：確かに浦幌の場合は議員の定数が満たなくなるのではないかとかいう部分があつて、議会に関心を集めるようにするというのをやっていたので、その一環としてモニターの部分のページも枚数が多くなっていったということなのかと思う。

事務局長：議会でこんなことをやっているというのはうちの町でも作っている。例えば高校生の模擬議会向けに議会の役割とかを作っているとか、あるいは小学生が見学に来た時用に簡単な言葉で作っている冊子があるので、それを工夫してモニターの部分も足しこむような形でホームページにうまく載せておけば、モニターで検索していただいた時に出て、モニターの仕事もわかるという形になると思う。それか、モニターとはという新しい項目を追加してもいいが、いずれにしてもこの部分は事務局の方でいい方法を考えていけるのではと思っている。

委員長：たぶん、モニターもうちの議会の場合は同じ人が固定的になっているとか、一方的な意見が出るという感想が出てくるけれども、モニターをとおして議会の関心を高めて、議員のなり手不足も解消しようみたいなのを浦幌のページからは感じられるというところからすると、同じ人がずっと出ていても発展性がないからやめるかではなくて、モニターをきっかけにして議員のなり手を探すくらいの感じで持っていければ本当はいいと思う。よそもやっているからやるという感じではなくて、位置づけというものもランクをあげていったほうがいいのかもわからない。事務局が工夫してホームページを考えるとやっている時にあまり重たい荷物を背負わずのともという思いもあるが。

事務局長：そんなに重たいものというように思っていなかったけれども、モニター制度について議会全体の部分も含めて実際に作っている、例えば視察に来られた時にも資料を出しているが、同じように高校生や中学生用の資料があるので、それをベースにしてそこにモニターの部分も足しこむような形のものをホームページにアップするような形であれば、そんなに時間かけなくてもプラスアルファであればできると思っている。

川上委員：今、事務局から話があつたので、そのような方法で、今議会のホームページ見たら確かにモニター制度って入っていない、大きな項目で、だから、ここに一つモニターを加えてもらって、要綱だとかを浦幌みたいにやって、前回とか前々回の報告を載せてもらうような形を今後とってもらえればいいと思う。

委員長：次に4番、議会に実際に来なくてもモニターになれるということを伝えたらいいのではないかとこの事だと思う。これも、モニターというよりはYouTubeであとから見られるということは周知されているけれども、どのくらいの人が見ているのか見ている人の数はわかるのか。

事務局長：これも3番の部分と合わせて、傍聴できなくてもYouTubeでいいということは今までの募集要項にも出ているけれども、改めて周知するようにする。

只野委員：後の段階だと思うけれども、YouTubeをもっと見て欲しいという声もあったと思う。議運の一番最初の時だと思うが、高齢者や不慣れな方がYouTubeを見れないと言っていて、そういう人を集めてやってあげればいいのにと、講習会をやれないだろうかという話をしていたし、前回の全員協議会の時にもそういう話をしていた、やっぱり見て欲しいという声もモニターの中にあつたし、でも見られないという高齢者もいるので、一回、議会で講習会をやるとするのはやってもいいのではないかと思う。それがモニターの意見でもあるし、YouTubeを見て一般質問の内容を見られる人を増やすということも我々の仕事ではないかと思う。

中河委員：私たちの年代の人はYouTubeというものを普段見ていないから見られない、どういう機械で見られるのかというのも良くわからないから見られないと聞くけれども、どこがわからないのか人によって違うのでそれを聞いておかないと説明してくれる人にも伝えられない。

川上委員：普通にホームページを見られるのであれば、見られると思う。

委員長：講習会で集めてやっても、家に帰って違う機械で見られなくなるから、あまり意味がないと思う。暫時休憩する。

【休憩 13：46】

【再開 13：50】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次に、本会議以外の委員会もインターネット中継している町村もあり清水でも検討してもらいたいということだが、今度、芽室町を見に行く中で、芽室は会議を全部中継しているという町でもあるし、ただ、それが議会活性化につながるかどうかというのはその町の政治文化みたいなものもあるので、考えていかなければならないと思うが、議会活性化の議論の中で当然していくテーマであると前回お答えしたと思う。

事務局長：この間、議長副議長会議があつた中で芽室におじゃましたので聞いた部分もあるけれども、委員会も中継となると、ざっくばらんな話、今みたいなやり取りはできない。全て本会議と同じように挙手して話をしてということになる。今は込み入った話になるとちょっと休憩して話をして、休憩明けてこんな方針でいきましょうというような形で進めているけれども、そういった形はとれなくなるので、本会議と同じようにやることになるので、しっかりとしたやり方をしないと、すぐにやれるかどうかというのは慎重に検討した方がという気はしている。

委員長：その町の議会の文化みたいなものがそこに反映されるのか、改めてしまつて全部本気でやることになるのかという部分だと思う。

川上委員：これは今後議論していく必要があると思うが、本会議と同じように委員会についても、我々は雑談しているわけではないから、政策をこの中で決めて行くということであるから、やはり一言一言我々は責任をもって言葉を発していかなければならないという部分では、一般的にきちんと公開して、そのような政策が委員会の中でどのように決まったかということも公開していく責任があると思う。そういう部分で公開というのはあらゆる部分で必要だと思う。ただ、予算的な部分でどれくらい実際にかかるのかということも事務局で色々試算していただいて、必要であればそれは理事者側に予算化してほしいと要望していかなければならないと思う。今後の対応として議論していく必要があるのではないかと私は思う。

委員長：今後の議論が必要な部分だと思う。議会によって特徴があると思うが、腹の探り

合いができるのかできないのかということも含めて、きちんとしたものをやっていたかなければならないというのは当然のことであるが、お互い思ってもいない方向になってしまったというのでは本末転倒なので、いずれにしても開かれた議会というのは必要なことであるし、できるように検討して参りたい。次に6番目、休憩後の再開がいつになるかわからないのは辛い、見通しが無くても何分後と決めたらいいのではないかという部分、7番もつながっている話なのかと思うが。

只野委員：これは、我々は議会にいるからリアルでは見られない。録画して見る時には、議長が何時何分に再開しますと言っているけれども、YouTubeで見ている時にはあの前に切れている感じがする。それを入れてくれば、たぶんリアルで見ている人もわかるのではないかと思う。

事務局次長（川口二郎）：リアルタイムでどうなっているかというのは私たちも一緒に入っているのだからわからない。議長が休憩入ると言っている前に画像が休憩に変わっているかどうかはちょっとわからない。ただ、録画したものは全て録っているのだから休憩しますと言っているところまで入れて残せるはず。

委員長：議員辞めた後に、1、2回中継を見たことがあるけれども、その頃は音だけ切れて議会の中は映っていた。いずれにしても議長の宣言の部分が入っているかどうか確認した方がいいと思う。

事務局長：例えば答弁求めると議長が発言した時に休憩を求められて2、3分で再開できる時があれば、しばらく協議してわからない時もある。その辺をどのような言い回しをするかという難しい部分があるかもしれない。

委員長：休憩の取り方というところで、1回目は2、3分目途で、それで解決できない、進まないようであれば更に伸ばしていくというような形で、状況がわからないのがつらいと思う。これは伝えられるものはなるべく伝えながらやっていくということではよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：次に、8番は感想である、9番は抽象的であるが。

事務局長：議会だよりの中で、ある程度議会としての部分は伝えてきていると思う、それが人によっては物足りないと感じる人もいるだろうし、感じ方なのかという気もする。

委員長：独立した広報紙を出しているというところで、ある程度評価は得ているという考え方でいいのではないか。

事務局長：今後、議会だよりを充実させていくということではよろしいか。

委員長：町の広報の中に数ページ議会でこのようなことが決まりましたと載せているというのものもあるらしいので、そういうのではなくてというところで議会は議会としての広報を出していくというところではいいのではないか。次の10番、11番も感想だと思う。12番は、本人以外が要約しているというのが前の作り方で、新年度になってからは試験的に本人が書くようになったので、そこは説明してほしいと思っただけで振ったら田村議員が説明していたけれども。

事務局長：北村さんの発言だが、北村さんの思いとしては、昔の議会だよりみたいに文字

を4段、5段に組んで小さい字で羅列的に書いてある方がいいと思っているけれども、今はできるだけ大きな文字で要約するという載せ方をしている。北村さんは前の方が良かったと思っているという意味だと思う。

委員長：それぞれの考え方があるのでちょっとかみ合っていなかったと思ったが、試験的にやっている部分が、また元の形に戻るのか、それを取り入れながらやっていくのかというのは、ある程度広報委員会の議論の中で出されるだろう。

川上委員：12番、13番は同じだと思うけれども、今は字数制限が厳しくて、要約して書くにしてもかなり端折った書き方をしないと実際書けない。字数制限の問題を議論していかなければならないと思う。長ければいいという問題ではないけれども、もう少し字数をある程度余裕を持たせれば、もうちょっと解消できるのではないかと私は思う。

事務局長：この部分は、1人1ページという今のルールの部分から変えて、質問の量によってページ数を変えるという部分をルール化していけば、今の部分は解消できるだろうし、ただ、今は多かろうが少なかろうが1人1ページという形を公平だという形でやっているのだから、ここは広報委員会の中でそのルールを変えるのかどうかというところをやっていないとなかなか解決が難しい気がする。

委員長：14番に関しても同じじゃないけれども議論すべき内容としては似ているのではないかな。今回モニター会議をやってみて、広報における意見も結構なボリュームになるので、これを議運としてこういうことが出ていたと広報委員会に伝えるというか、参考にして運営してもらおうということもあるのかもしれない。ここで話合っていることは伝えた方がいいと思うし、次回からは広報委員会も一緒に出た方がいいのではないかなと思う。

只野委員：一般質問を450字以内にまとめるというのは非常に難しい。質問を多くすると配分が大分違う、どうしても自分の思い入れの強い質問の方が多くなったりするし、要はその議員の文書力が問われるようなところがあって、YouTubeを見てもらえた方が言っていること全てそこで言っているし、それを要約しているだけだから、そちらの方を見てもらう方がいいし、力を入れていった方がいいと思う。

委員長：文章で要約していくと、新聞で一般質問と町長の答弁が2行か3行で書かれているみたいになってしまう、極端な話をすると。そうすると、この議員はこういうことを言うなというようなことが全然なくなってしまう。字数の問題も含めて広報委員会でも少し練ってもらった方がいいと思う。YouTubeで全部見たらいいのではないかなと言っても、色んな手段で見ると人はいるので、そこは良くなるように皆で協力していかなければならないと思う。

深沼委員：ちょっと検討してもらおうのはいいのかなと思う。元々広報の関係で視察に行った時に、行ったところは割と1ページでやっていた部分があるけれども、実際に1項目と6項目やっている人では要約するのが大変だし、そういった部分も広報広聴委員会で検討してもらおうことはいいと思う。

川上委員：モニター会議の要綱では特に縛りはなかったと思う。今回の進め方で議運だけがメインになって、他の議員は傍聴になっていたけれども、本来は議会のモニターなので議員全員が出て一緒に話を聞きながら共通認識するというのが本来だと思う。そういう部分ではモニター会議を広報広聴委員も含めて全員で参加して共通認識を持って聞きながら進めるという事が大事だと思う。議運はあくまでも進め方を担っていくということでいいと思う。

委員長：その辺見直した方がいいのかもしれない。

事務局長：今は議会運営委員会の所管事項ということでモニター会議となっているので、そこは今後の話でルールを作ればいいと思う。

委員長：進め方というか、それをちょっと変えるだけでも席順とか会場の設営とか色々なもの全部に関係してくるので、そこはちゃんとしておいた方がいいと思う。暫時休憩する。

【休憩 14：16】

【再開 14：28】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次に、議会の進行で良くわからないことということで、15番は、議員にとってみれば昔からの課題というか、これからもそういうことになる場面というのは出てくると思うが、あとはあらかじめ日程やなんかの時にもわかりやすいように質疑をお願いするというのは繰り返し言っているので、それ以外ないと思う。回答のとおりということである。次に、その他になるが、16番は出前講座に議会とはという講座を加えて少人数への対応をしてはどうかというものである。

川上委員：これは議会改革、活性化の中で議論していく内容だと思う。議会としても外に出ていく、そして少しでも要望があればそれに対して応えていくというのは今後必要だと思う、そういう部分で今後活性化の中で検討していくということでいいと思う。

只野委員：私もこの意見はいいと思ったけれども、役場でやっている色々な講座がある中に議会ができるのかということだけが疑問なだけであって、できるのであればその方が、モニターの方が固定されてきているという話もあるので、色々な方と興味がある方がいればモニターにならなくてもできるのであれば、これは進めてほしいと思う。

委員長：これは建付けをどうするかというところで、町の出前講座の中の1つとして議会とはみたいのがあると、それは議会じゃなくて町側での説明になってしまう可能性があるのも、それとは別建てで議会としてもあるという紹介ができるような形をつくってもら必要はあると思うけれども、町民が議会への壁を薄くしていくとか障害を下げていくという部分では必要だと思うので、今後検討していくということでよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：次に17番、18番は政務活動費についてであるが、これは議会活性化の議論の中で検討されるものと思うと答えているけれども、これも色々な考え方があると思う。

川上委員：導入しているのが鹿追町とか一部であるが、あくまでも議員報酬とセットで考えていかなければならない問題だと思う。議員報酬を上げて政務活動の部分で補償していくのか、それとも議員報酬とは別に政務活動費として研修とか議員活動に活かしていく部分だけとしていくかという部分では、今後活性化の中で議論していく必要があると思う。

委員長：今後検討していくということにする。次に19番から22番は感想だと思う。23番の

一般質問で多くの議員が取り上げたテーマを、所管委員会で取り上げるとか、理事者がやると言ったが実施されていないことの検証をやってもらいたいというものである。

川上委員：これは個人の質問の中で処理されているので、進んでいかないというのものもあるけれども、大まかになかなか進まないというのは、フロイデの看板の問題と駅の階段の問題など色々あると思うけれども、そういうのを、もし実際町民が本当に困っていてそういうことがあるのであれば、議会の中でも一つのテーマとして議論して町に個人ではなくて議会として理事者側に要請していくというのも一つの方法だと思う部分では、こういう検討も必要だと私は思う。

委員長：今まで全くそういうのがなかったわけではないと思う。一般質問になったかどうかはわからないけれども、所管事務調査の検討対象の中では、今の町の課題は何であるかという部分はずっと検討されていると思う。多くの人が問題だと思っているものがあればどんな形であれ取り入れていくということは必要だと思う。次に24番は、人が変われば立場や背景が違って質問するということはあると思うので、論点が違っていたりとか、同じ質問をしても賛成反対が違っていたりとかがあるので、勝手に整理するわけにもいかないという部分はあるけれども。

只野委員：モニターの意見を聞いている時に、それならあなたが議員やった方がいいのではと思うことがあるくらい、質問に対してのテクニックだとかそういう話をしていることもあるので、全てを聞いていてもそれを本当に聞けるかというところではないところもあるので、この辺に関してはそれぞれだと思う。なので、あまり自分としては重要視していないというように聞いていた。

委員長：あと、議会改革の中で反問権だとか自由討議、議員同士で質疑するようなものを検討したことはあったと思う。議会改革の中で活性化の中で検討していったらいいと思う。次に25番はどういうことか。

事務局長：これはどっちの立場に立つかという問題があって、町長サイドの立場に立つ人から見ると、町長がせっかくだいい提案しているのに議員が反対してみたいな、議会が反発するから進まないというようなことなので、これは見ている人の立場によって、逆の立場であれば議員がよくやっているというように見えるだろうし、なかなか難しいと思う。

委員長：議会報告会、意見交換会の中で議会のスタンスみたいなものを理解してもらおうということにつなげていったらいいと思う。次に26番は議会としての品位を保てということである。

事務局長：かなりオブラートに包んで話していたが、後ろに映っている人の態度がちょっとという苦言があったと思う。

委員長：これは、子どもじゃないのでこちらからどうということはないが、自分も気を付けなければと思う。次に27番はモニターの意見票であるが、これは改善することである。次に質疑の中のモニターはどんな存在か、議会だよりも会議の内容や意見を出して、議会活動へ参画させてもいいのではないかとということであるが。

事務局長：議会だよりもには簡単ではあるが、締め切りの関係で終わった後のまとめの感じではないけれども、当日の意見票の部分はいただいていたので、簡単にこんな意見があるということは今度の議会だよりもに載るので、これはモニター会議の部分

を詳しくやるかどうかは広報委員会の中である程度スペースを割いて載せる部分はやっているとやっている。

委員長：これを読んでいると、モニターが面倒くさいのかありがたいのかと書いてあるので、モニターの役割は大事だということを伝えながら、実際に活かしていけるような運営にもっていかれると思う。

事務局長：今回みたいに改善項目もあがっているので、これを実際にすぐ変えられるものもあると思うので、意見をいただいてここを変えたというのを次回にでもフィードバックすれば、自分たちの意見が役立っているというのを認識してもらえと思う。

委員長：意見交換の概要の部分でどのように聞いて次につなげていくかという部分の欄は埋まったけれども、皆さんから特に何かあるか。

只野委員：皆さん気付いていたと思うけれども、傍聴席の議員の私語がすごく多くて、その隣に居る議員は私語こそないけれども二人で笑い声が聞こえたりして、こんなのでいいのかと思っている。議員個々にあの場で言うのもあれだしと言っているけれども、先程川上委員が言ったように全員参加の方がいいのではないかなと思う。たぶんその人たちも暇だから喋っているのかと今考えれば思うし、自分あまり態度が良くないと言われるので、人の事言えた義理ではないけれども、あのような時に私語が多かったり笑い声が議員の傍聴席から聞こえるというのは、会議自体をやることに本当に意味があるのかと思ってしまったりするし、非常に難しいと思うけれどもその辺は改善していかなければならないと思う。

委員長：モニター会議は、全体的には進行が只野委員だったので、役割分担からすれば只野委員しか言えなかったのかもしれない。

川上委員：モラルの問題で、今後、傍聴ということではなくて全員が会議に参加することになればなると思う。

委員長：傍聴だから私語をしてはいけないことになっているので、私語をしないようにと注意すべきだったというのはあるかもしれない。それでは、モニター会議についてはこれでまとめをしたということにさせていただく。

(3) 議会活性化について

委員長：次に議会活性化についてである。先進地視察ということで、既に皆さんのところにはご案内いっていると思うが、事務局で確認をしてもらう。

事務局長：9時半出発で10時からにしている。うちから質問を提出しているの、川上委員からは事前に学習というか、全部お話しする時間もないだろうし、集中してお話しする内容を事前に勉強してから臨んだ方がいいのではないかなというお話をいただいていたので、その辺もどうするかという話をさせていただければと思う。

委員長：進め方としては、どういうようになるのか。

事務局長：まだ詳しく当日の流れまで打ち合わせしていないけれども、これから事務局長とお話ししたいと思っている。基本的には活性化で考えているというお話しをしていただいて、ここについてどうだろうかと話していただくといいと思う。

委員長：皆さんからも前回からの宿題になっていたのですが、どこの部分を聞くかということで、出してもらいたいと思うが、川上委員が資料で要点を絞ってくれているので、まずそこを川上委員から。

川上委員：項目別に色々調べただけけれども、共通している部分はある程度は省いて、8番、10番で予算決算特別委員会そして予算決算審査方法と日程についてであるが、うちの場合は予算特別委員会ということで、決算は別な形でやっている。芽室は特別委員会で両方やっているので実際に本会議方式とどう違うのかという部分を聞いてみたいというのと、補正予算特別委員会の必要性という部分も聞いてみたいというのと、やり方によっては、例えば保健福祉課であれば厚生文教常任委員会で常任委員会の中で審議すると、それぞれ予算項目別に、総務産業と厚生文教で分かれてというやり方もある。その中で議論を深めるというやり方もあるので、分割付託というのは検討されているのかどうかということを知りたい。11番の開かれた議会運営については、議会広報紙、芽室は年12回毎月発行している。そういう部分のメリット、デメリットはどうかという部分とモニター制度をどのようにやっているのかということ。休日議会、夜間議会については芽室はやっていないみたいだけれども検討されているのかどうかという部分、これは広く来て議会をみてもらうということではなくて、ポイントとしては議員のなり手対策として、普段、平日働いている人は出られないけれども、夜に議会をやれば平日に働いている人も議員となって夜間議会であれば参加できるという人も可能性としては出てくるということで、そういう部分の検討をされているかどうか。傍聴者への議案等の配布について、ホームページ上の掲載についてどのようになっているのか、これは、うちの場合は細かい資料についてはホームページに載せていないと思うのでその部分の掲載についてどうなのかということ。その他の部分では全会議のインターネット中継、先程出ていたけれども本会議以外でも、常任委員会や全員協議会とか議運だとかの部分のインターネット中継をどのようにやっているかということを知りたいと思う。12番として委員会の研修、芽室は補正予算対応で回数や人数制限はどうなっているのか、政務調査費との関連はどうなのか、清水の場合は当初予算制度なので、今年3人行ったらもう希望しても、予算がないから行けないというのが現状だと思う。その辺の補正予算対応についてどうなのか。14番として議員報酬、期末手当について、芽室は年1回の支給になっている、その辺の理由と年1回で5月支給であれば確定申告はどのようにしているのかという部分もあるので、その辺を知りたい。17番目として議会基

本条例の制定では芽室はもっているけれども、その辺の必要性和、中には条例化しないで規則でやっているという議会もあるので、そういう部分の考え方を聞いてみたい。18番目の通年議会、清水は一般的な議会で年4回、町長による招集であるけれども、通年議会制度によって必要ならば議会から招集ができるという部分では、そのことによって審査とか調査の充実は図られているのかどうかと、現状では議会をやっていない時には、議会に諮らないとならない部分は臨時議会で諮られるけれども、それ以外は町が専決で決めている。これを通年議会にすれば専決事項ができなくなって全て議会を通すような形になるので、その辺の専決事項の回避はどのようになっているのかというのを聞いてみたい。19番目の議会のICT化では、どこまでタブレット化されているのかとメリット、デメリット、細かいけれども芽室はiPadProを採用しているということで、その他の部分はどうかということと、実際にどれくらいの予算措置がかかるのかということを知りたい。21番目として議会報告と住民との意見交換会は未来フォーラムという形で芽室は取り組んでいるみたいだけれども、その課題、あとは実際どれくらいの報告内容を報告しているのかを知りたいということと、意見交換会のやり方、議員のファシリテーションの研修はどのようになっているのか、今後の課題についてどうなのかというのを聞いてみたい。22番目、オンラインの活用であるが、実際にオンラインを活用した議員研修はどのようにされているのか、今後のオンラインの活用の可能性について、委員会もコロナの時にはオンラインでやっていたようなので、今後の活用の可能性について、あと、全体を通して、芽室の場合は今回選挙はなかったので、なり手不足対策の部分と女性議員登用の方策、今段々と議長を決めるにも公開して議長選挙をやるというところが増えている、最後、議員選出の監査委員が段々総務省の法改正で今はしなくてもよくなっている。議員から監査委員を出さなくてもいいような形になっているので、これについてどう考えているのか、今、西山議員が監査をやっているけれども、これを専門の例えば行政書士だとか司法書士だとかに委ねるのも一つの今後の流れなのかという部分もあるので、その考え方について聞いてみたいという部分で、项目的に聞いてみたいと思って出してみた。

委員長：時間的な関係とこの項目の数でどうなるかという部分もあるが、他の委員にも聞いてみたいと思う。

深沼委員：まず、今年清水の意見交換会の部分で形を変えた中でやっていく予定だが、芽室もどのような形にしているのか、この間ちょっとだけ聞いたら、ファシリテーターのスキルによって変わってくると、芽室はそのような研修もやっていると聞いた。そういった部分もどういった形なのか聞いてみたいと思う。

只野委員：今回、特別委員会を作って新嵐山の存続なのかかわからないが、そのようなこと

について話し合っていくということについて、どういう方向にもっていくのか、最初から決めて委員会をやっていくのか、特別委員会の在り方と、たぶん新嵐山は芽室の中では重要なものだと思う、そこに対してどういう考え方をもって委員会を立ち上げて結論的にはどうもっていくのかというのを聞きたいと思っていた。例えばうちの町はフロイデが無くなったけれども、その時は財政難だったが芽室は財政的には非常に豊かな町なので、赤字をどこまで許すのかというところもざっくばらんに本当は聞いてみたいという思いもある。

中河委員：議会報告会だが、意見交換会の場として老人クラブだとかP T Aだとかに議会が入っていったって聞くのかと思って見ていたが、なかなか色々な人から意見交換会で意見を交わすという事はできない面もあるので、こういう方法もいいのかと、色々な場所に議員が出て行って、団体の中に行き行って意見を聞くというのもいいかと、そういうやり方をいいと思っているけれども、それは町も町長と語る会でやっているようなので、一緒になってしまう面もあるとは思いますが、出てくる人たちは大体似ている人が多いので、今後は議員の方から出ていったって聞くというのも一つの方法だと思いつつながら芽室の感じを聞きたいと思う。

委員長：意見交換会の進め方、方法になってくると思う。

川上委員：質問事項は1回向こうに送らなくてもいいのか。普通、視察の場合は1回質問事項を送って、ある程度回答を用意してもらって、あとはそれに対するフリー討議という形になると思うが。

事務局長：申込書と調査事項を送ってあるだけなので、具体的な当日の進め方とかはまだ打ち合わせしていない。なので、特に聞きたい事項を絞って事前に送って、回答を頂きたいというように申し出しておかないと時間の無駄になってしまうので、具体的にこれを重点的にお聞きしたいというものをあらかじめ送って、回答を頂きたいというようにしないと、当日の議論が進まないと思う。

委員長：時間的にどのくらいの感じかと思うけれども。

川上委員：せっかく行くという部分と、こちらからある程度きちんとした質問を考えていかないと、清水はどこまで考えているのかと取られかねないので、しっかり勉強して行かないとならないということと、だめという事ではないけれども、先程只野委員が親嵐山の考え方とあったが、これは議会活性化とは関係ないので、そういう質問は別のところでやってもらうような形でないと、ごちゃごちゃになってしまうので、いい質問だとは思いますが別なところ、最後のところで時間があつたらという話ならいいと思うけれども。

委員長：具体的に新嵐山をどうするのかという話は芽室の意志で決めることなので、ただ、町の課題に議会としてどういうように関わっていくかというのを聞くのはいいと思う。あと、川上委員が出していただいた中にもあったとは思いますが、モニター会議の中でも議会活性化の中で議論していくと言ったものがあるので、その辺を芽室に行った時に違う部分で言うとインターネット中継は実際にやっているところに聞いて、やって良かったという話があれば検討していくというところにつながっていくのかと思う。

事務局長：例えば、川上委員に出してもらったもの全部だと多いのかもしれないし、今ご意見いただいた中では21番は必ず聞くだろうし、委員長が言ったようにモニター会議で出た部分でいけば8番、10番、11番についても聞いた方がいいのかと思う。あと、議会基本条例などは必要な部分かと思う。

委員長：大きく違うというところは通年議会の部分だとか、インターネット中継とか、タブレットの導入、議会基本条例の有無だと思う。

事務局長：今のところ8番、10番、11番、17番、18番、19番、21番は、もし絞ってということになればこの辺を残してということ。今回が最初で最後ということでもないだろうし、何回か、芽室以外も聞く中では二度と聞けないということではないので。

川上委員：これから議会活性化の議論をしていく中では、結局、私あげた内容は必ず議論していかなければならない問題だと思うので、せっかく行く機会なのでそういう部分について実際に芽室はどのようにやっているのかというのは聞いてみたいので、皆さんも検討してもらいながら実際に今度の研修視察をどのように受けていくのかというのを考えていただきたいと思う。

委員長：当然、流れとしては開かれた議会運営というのは避けられないことだと思うし、あとは報酬だとか定数だとかいうのも最終的には出てくるとは思うけれども、芽室としても網羅的に答える部分と、ある程度深く話す部分というのが、ある程度絞って伝えておかないといけないと思う。2時間の中で挨拶もしながらなので、そんなに深くはできないと思うが。川上委員が出していただいた部分も、それぞれ全部別なことではなくてつながっている部分があるので、ある程度絞って進めるということではよいか。

事務局長：川上委員からいただいたものをベースにして、基本的にはこのまま提出するか、絞ると言っても。

委員長：資料で出す分については用意してもらった分を出していただいて、更にそれぞれが質問していく中で2回、3回聞いていかなければならないと思う。

只野委員：議運というよりも全体でという話で提案したと思うけれども、今度は全体でできるような感じに持っていければいい方向になると思うので、今回はそういうつもりでやっていきたいと思うのでよろしくお願いします。

委員長：協議事項の整理ということで進めてきたけれども、これで大丈夫か。

事務局：川上委員からデータをもらって、それを加工する形で打ち合わせしてみたい。次回、22日まで委員会をやらないのであれば、できたものを一旦皆さんに見ていただいて確認いただくということをしたと思う。次回の日程次第になる。

(4) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：次に議会報告会と町民との意見交換会についてであるが、今日はそこについてあまり議論している時間がないので、とりあえず10月25日、26日に清水と御影でやるということを決めて、中身については前回ある程度出ているけれども、そこから新しいものはないが、特別何かこれについて問題があるということであれば、継続してやっていくということで確認したいと思うが良いか。

(「はい」との声あり)

(5) その他

委員長：それではその他で何か議案として取り上げるべきものがあれば出していただきたいと思う。なければ次回は8月9日、15時30分からの予定とする。以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 15：33】